

資源物と家庭ごみの分け方・出し方

令和6年度版(2024年度版)

もえるごみ



- ・生ごみは、**水をよく切ってから出す。**
- ・紙おむつは、できるだけ汚物を取り除く。
- ・食用油は固めるか、紙や布にしみこませて入れる。
- ・プラスチック製の物も「もえるごみ」として出す。
- ・指定袋に入らない発泡スチロールは、割ってから入れる。
- ・ライターは、必ず使い切り、ガス抜きをしてから出す。

特大袋
大袋
小袋



もえないごみ



- ・スプレー缶は、必ず使い切って風通しのよい屋外で穴を2ヶ所以上開け、ガス抜きをしてから出す。
- ・小型充電式電池は必ず外して、町内3カ所の収集所へ出す。
- ・割れたガラス類などを出すときは、新聞紙などに包んでから出す。(もえないごみ袋の表に「割れものあり」等を記入する)
- ・針やカミソリなど危険なものは、缶などに入れてから出す。



ペットボトル



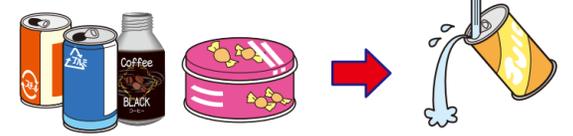
- ・ペットボトルは**つぶさないで出す。**
- ・必ず中身を取り除いて、**水で洗ってから出す。**
- ・飲料用、しょうゆなど調味料用のペットボトルを入れて出す。
- ・キャップとラベルは外して、「もえるごみ」で出す。
- ・汚れのひどいものは、「もえるごみ」で出す。



カン



- ・飲料用及び食品用のカン類を出す。(ツナ缶やペットフードのカンなど油の成分が付着したものは「もえないごみ」へ入れる)
- ・カンのキャップは必ず外して、「もえないごみ」に入れる。
- ・必ず中身を取り除いて、**水で洗ってからつぶさずに出す。**
- ・タバコの吸殻などは、絶対に入れない。



ビン



- ・飲料用及び食品用のビン類を出す。
- ・ドレッシング瓶や化粧品の瓶、油瓶、コップ等のガラス製品は「もえないごみ」へ入れる。
- ・ビンのキャップは必ず外して、「もえないごみ」に入れる。
- ・必ず中身を取り除いて、**水で洗ってから出す。**
- ・取れるラベルは取り、取れないラベルはそのままよい。
- ・タバコの吸殻などは、絶対に入れない。

大袋
小袋



粗大ごみ

- ・町指定袋に入らないものは、すべて粗大ごみとなる。
- ・**2m×1.5m×1m未満、40kg以下。**それ以上に大きいものはそれ未満になるように処理して出す。
- ・1品につき1枚の粗大ごみシールを貼って出す。(1枚300円)
- ・粗大ごみシールには地区名と氏名を記入して、収集日当日朝8時までに各地区収集所へ出す。
- ・地区によって粗大ごみを出す場所は、ごみステーションとちがうところがありますので、ご注意ください。
- ・布団は持ち運べる大きさにナイロン紐等でしばって出す。



資源物

古紙・古布回収にご協力を
お願いします。

●新聞

- ・白色の紙ひもで十字にしぼる。(折り込みチラシもいっしょにしぼる)



●段ボール

- ・平らにくずして白色の紙ひもで十字にしぼる。



●書籍・雑誌・雑紙類

- ・ある程度大きさをそろえて白色の紙ひもで十字にしぼる。



●紙箱



※リサイクルマークがあるもの

- ・紙箱は平らにくずして紙袋に入れる。(中身が飛び出さないようにしてください)
- ・平らにくずした箱等を重ねて白色の紙ひもでしばってもよい。



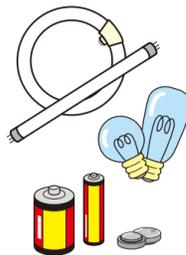
●古布

- ・革製品・綿入り製品・ダウン類は「もえるごみ」で出す。
- ・透明のビニール袋に地区名と氏名を記入する。



※古紙・古布の出し場所は、ごみステーションとはちがいますので、ご注意ください。資源物回収場所をご存じない方は、生活環境課へお尋ねください。町HPにも掲載しています。

小型蛍光管・乾電池・充電式電池



町内3カ所の収集所で回収しています。

- ・庁舎：駐車場東側車庫
- ・福富ゆうあい館：北側車庫
- ・交流館：南側車庫
- ※長さ1.6m以上の蛍光管は出せません。
- ※割れた物は「もえないごみ」で出す。

【お願い】小型充電式電池は発火事故防止のため、ビニールテープなどで端子部分を絶縁してください。

※小型充電式電池には下記のマークがついています。



ニカド電池



ニッケル水素電池



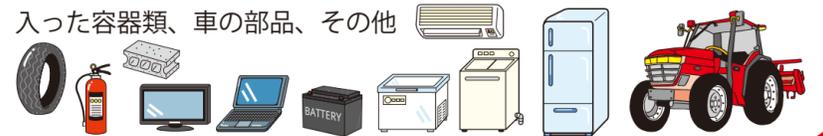
リチウムイオン電池



モバイルバッテリーなども回収します

町では収集しないもの

パソコン、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ、コンクリート製品、レンガ、瓦、土石類、灰、建築廃材、農薬、大型農機具、農業用資材(コンテナ・廃ビニール・波板等)、漁網、海苔網、塗料缶等中身の入った容器類、車の部品、その他



町の減量化対策事業

■家庭から出る剪定枝葉の収集を年2回行っています。

処理手数料として粗大ごみシールを徴収します。
(軽トラ以下1台につき1枚・軽トラ超~1台につき2枚)

■生ごみ処理器等購入に対し補助を行っています。

購入金額の1/2以内 最高20,000円まで ※予算に限りがあります。

さが西部クリーンセンターのご案内

伊万里市松浦町大字山形5092-4 ☎0955-26-2333

直接搬入における利用時間(一般家庭用) ※手数料については、さが西部クリーンセンターへお尋ねください。

●月曜日~土曜日、祝日、第2日曜日

●9時~16時

※第2日曜日以外の日曜日、1月1日~3日は搬入できません。

※この印刷物に掲載しているイラストの一部は、経済産業省ウェブサイト「3R政策」のイラストを使用しています。

白石町役場生活環境課 環境係 ☎0952-84-7118

ごみポスター・分別ガイドブック
こちらからダウンロードできます

